

ご利用にあたって

- 1 産業連関表とは、一定期間(通常1年間)、地域内(国、県等)において、さまざまな産業が原材料や労働力を投入することにより、財・サービスがどのように生産されたかについて、また、生産された財・サービスが産業・家計・移輸出等にどのように配分されたかについて、産業相互間の経済取引の状況を一覧表にしたものです。

産業連関表は、その地域の産業構造や産業間の取引関係など、地域経済の生産循環構造を把握・分析することができます。

また、産業連関表から得られる各種計数表を使用することにより、経済の将来予測や経済政策の効果測定等多様な分析が可能となります。
- 2 佐賀県産業連関表は、国の産業連関部局長会議(10府省庁)による「平成23年(2011年)産業連関表作成基本要綱」(平成25年1月)などに準拠して作成したものです。
- 3 対象としている期間は、平成23年暦年(平成23年1月～12月)です。
- 4 佐賀県県民経済計算における類似項目の計数とは、概念・定義・推計資料・方法等が異なるため、必ずしも一致しない場合があります。

これまで本県で作成してきた産業連関表は、その作成年次毎に部門分類、推計方法等において相違があり、時系列比較する際には注意してください。
- 6 この報告書についてのお問い合わせ・照会等は、下記までお願いします。

佐賀県総務部統計分析課
加工分析担当 電話 0952-25-7037